

【重点審議事項の論点整理について（厚生・産業常任委員会）】

重点審議事項	委員会における取組状況	主な論点	委員会における主な意見	備考
<p>社会的困難を有する子どもたちへの支援について</p>	<p>平成28年6月15日常任委員会 ・子どもの貧困に関する支援者調査について</p>	<p>子どもの貧困について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の学童保育は、ちょうど家庭と学校の間におられる。学校の先生と学童保育の指導員が上手に連携されると、家庭にいろいろな言葉が届くとともに、子どもの状況が非常にわかりやすくなる。 ・お金がなくて大変という昔のイメージが強いが、今の貧困は見え方が違う。子どもの貧困は、子どもが健やかに育つ環境が整っているかという視点をもって接していただきたい。 ・学校や保育園、幼稚園が一番気づきやすい場所ではあるけれども、なかなかそこに踏み込めないことがあるので、現場の状況をつかんで対応していただきたい。 ・子どもが虐待する親でも一緒にいたいと望む場合、虐待が続く恐れがある。親子を離して育てるのがいいのか、それとも一緒に育てることがいいのか、非常に難しい問題ではあるが、もっと里親制度等を生かすべき。しっかりした家庭のほうが、子どもにとって健全だと思うので、そういう部分について、もっと考えないといけない。一番迷惑をこうむっているのは生まれる場所を選べなかった子どもたちである。 ・ひとり親家庭は、ダブルワークが多いと聞く。親が病気になるとたちまち困窮してしまうので、ソーシャルワーカー等が、そうしたことに早く気がついてサポートに入れるかどうかが大変。 ・ひとり親家庭は養育費がもらえていないことも多く、養育費の取り決めさえできていないことも多い。子どもがいる家庭で離婚をされる際には、弁護士のサポートを入れて、養育費の取り決めができる状況をつくることも必要。 ・母子福祉推進員の制度で、名簿が出ないと聞く。ひとり親家庭の名簿が母子福祉推進員の手元にないと、サポートが届きにくくなる。当然、母子福祉推進員には守秘義務があるから、必要な情報が共有されて、サポートに入れる状況をつくっていくことが必要。 	

	<p>平成 28 年 6 月 15 日常任委員会 ・平成 27 年度滋賀県における児童虐待相談件数等の状況について</p> <p>平成 28 年 9 月 14 日県内調査 ・子ども家庭相談センターの機能強化について</p>	<p>子どもの虐待防止について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大津・高島子ども家庭相談センターに一時保護所の設置を要望したい。 ・通報があって対応するだけでなく、ここに相談に来られた時点でもう少し養護者の環境をしっかりと調べて分析されるなどの対応を図ってほしい。 ・適切な中堅職員の育成や新しい人材確保のためには、単に試験をして採用するのではなく、多様な福祉の人材から志のある方にこちらから声をかけて来てもらう仕組みを作っていくべき。 	
	<p>平成 28 年 10 月 5 日常任委員会 ・子ども食堂の実施状況について</p> <p>平成 28 年 11 月 22 日県内調査 ・むさっ子食堂運営委員会との県民参画委員会</p>	<p>子ども食堂について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂を立ち上げるのも大変だが、継続はさらに大変で、なかなか次につなげることが難しい。善意で続けられることには何事も限界があるので、システムとしてやっていけるようにしないと継続しない。 ・材料費だけでも補助があるといいが、現行の補助金は3年間に限った立ち上げの費用で、その後は自立を促すシステムなので、どのように継続していくかについても、是非県も一緒になって知恵を出し、汗もかき、フォローに当たってほしい。 ・虐待事案の対応に費やすお金よりも、あらかじめ予防するほうが費用対効果は高い。子ども食堂の取り組みにどのような成果があるのかを具体的な数字で示せるようになれば、もっと公費助成が入ってノウハウが蓄積されるなどの効果が出てくると思うので、検討願いたい。 ・子どもたちの食事の問題は家庭や地域の問題だから、食育として地域の保護者に広げていただきたい。 ・コミュニティーセンターと子ども食堂の事業がうまく連携したら、より地域の方にとって頼りになると思う。 	

			<ul style="list-style-type: none">・地域の中に学校や学童保育、コミュニティーセンターがあり、そこに子ども食堂が加わって、どんどん増えていくけれども、役割分担もしなければならない。学童保育の指導員は有給だが、将来子ども食堂が大きくなって、無償のボランティアでいいのかという話になると、地域のまちづくり協議会の中に入っていくのかなどの見通しについて、いずれ考えないといけないのではないか。	
--	--	--	---	--

重点審議事項	委員会における取組状況	主な論点	委員会における主な意見	備考
国民健康保険制度改革を受けた今後の運営方針について	<p>平成 28 年 9 月 14 日 県内調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の概要と国保運営の都道府県化に向けた取り組みについて <p>平成 28 年 10 月 5 日 常任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第 122 号 滋賀県国民健康保険運営協議会条例案について 	国民健康保険の適切な運用について	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険団体連合会が主体的になって、被保険者が病気にならない取り組みを進めてもらい、あまり病院に行かなくてよくなる事業をしてもらわないといけない。 ・社会保障費の増加について、消費税をどんどん上げたらよいという問題でもないので、国民健康保険団体連合会には、適正な保険の利用について、もっと目を配っていただきたい。 	
	<p>平成 28 年 12 月 14 日 常任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険の制度改革について <p>平成 29 年 3 月 8 日 常任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険の制度改革について 	国民健康保険料率の標準化について	<ul style="list-style-type: none"> ・納付金の平準化の動きがある中で、市町によって健康を守るための手立てや独自の方法もあると思う。全域を知っておられる国民健康保険団体連合会においては、保険者のよい支援を取り入れていただきたい。 ・これまでは市町独自で保険料を決定していたが、今後そのルールを統一していくかが都道府県単位化の要だと思う。市町によって保険料は違うのだから、県がルールを統一するわけにはいかないと思うので、今までの市町の取り組みをしっかりと見てほしい。 ・滋賀県では市町の今の保険料に差がないと言われているが、一般会計からの繰り入れの状況は違う。納付金を県に納めなければならないことは決まっているので、十分市町や県民の声を聞く仕組みも必要。 ・運営協議会に一回諮って終わりではなく、丁寧に進めていただきたい。特に対象者は、非常に収入の低い方々が大多数であり、生活が厳しい方も多と思う。そこには十分に配慮いただいて、市町ともしっかりとお話いただきたいし、急激な変化はできるだけ避けられたい。 ・人口が減少している中、やっぱり次の世代を担う方々として、子どもがいるひとり親家庭への配慮を考えていただきたい。 	平成 29 年度上半期に「滋賀県国民健康保険運営方針」を策定予定

- | | | |
|--|---|--|
| | <ul style="list-style-type: none">• 素案では、法定外繰り入れの段階的解消について、平成 35 年までに解消を目指すことになっている。厚生労働省から技術的助言があるけれども、必ずしも法定外繰り入れの解消は義務づけではない。素案の方針は、法定外繰り入れをなくす方向なので、見直していただきたい。• 試算では保険料がマイナスになっているけれども、実質、値上げが行われようとしている。今後、実際に運用していくに当たって、やはり負担が増えると思うので、県民の声をよく聞いていただきたい。• 保険料算定の 3 方式は、4 方式から見れば資産割がなくなり、個人一人一人の金額が微妙に変わってくると思う。どこに影響が出るのかをきちんと見て、今後、さまざまな施策や激変緩和措置をしていただきたい。• 保険料算定の均等割の部分を見ると、一人赤ちゃんが増えるとその年から 4 万円プラスになる。人口減少に歯どめをかけたいときに、子育て世代にとっては苦しい状況が多いので、これらの対応について十分議論を尽くしていただきたい。• 全国で 8 割、9 割の自治体が保険料の統一を未定としている中で、滋賀県が先んじて一本化の方針を出すことは見直すべき。 | |
|--|---|--|

重点審議事項	委員会における取組状況	主な論点	委員会における主な意見	備考
<p>中小企業・小規模企業者の活性化に向けた支援について</p>	<p>平成28年8月9日常任委員会 ・平成27年度 滋賀県中小企業活性化施策実施計画の検証について</p> <p>平成28年9月14日常任委員会 ・「滋賀県ちいさな企業応援月間」について</p> <p>平成28年11月10日県外調査 ・中小企業の活性化に向けた施策の推進について（神奈川県議会）</p> <p>平成28年12月15日常任委員会 ・「平成28年度滋賀県ちいさな企業応援月間」の実施結果について</p>	<p>ちいさな企業応援月間について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・応援月間で取り組んだ効果について総括を行うとともに、通年でやっている取り組みとの違いを明確にするなどして、今後も検討されるべき。 	
	<p>平成29年3月9日常任委員会 ・平成29年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画（案）について</p> <p>平成29年3月9日常任委員会 ・一般所管事項について</p>	<p>滋賀県中小企業活性化施策実施計画について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の方が元気になることが地域の元気につながるが、世代交代を迎える企業が多いと思うので、フォローをお願いしたい。 ・発達障害の方がどのように地域に定着するかを考えたときに、顔の見える中小企業との相互理解が深まれば、地域にとってもメリットなので、職業訓練と併せて取り組みを検討されたい。 ・県の施策の中で中小企業が参入しにくいハードルがあると感じており、県と中小企業がWin-Winになる仕組みづくりを考えていただきたい。 ・条例を制定し、計画をまとめていただいているが、それが本当に地域の中小企業者の活性化につながっているかどうか、中小企業者の声に真摯に耳を傾けて、できることから施策の工夫をされたい。 	

			<ul style="list-style-type: none">・施策の実施に当たって、どうすれば中小企業者が主体的に事業を使って元気になってもらえるかは、実際に現場に行ってください、共に作り出すことが大事であり、効果のある施策をお願いしたい。・観光は裾野が広く中小企業が入りやすい分野だと思うので、ビワイチやインバウンドなどで上手に連携して、中小企業が絡めるような施策展開をお願いしたい。	
--	--	--	--	--

重点審議事項	委員会における取組状況	主な論点	委員会における主な意見	備考
若者・女性・中高齢者・障害者の就労・活躍促進について	<p>平成 28 年 5 月 18 日常任委員会 ・平成 28 年度健康医療福祉部の主要施策について</p> <p>平成 28 年 6 月 16 日常任委員会 ・公益法人等の経営状況説明書（パナソニックアソシエイツ滋賀株式会社）について</p>	発達障害を持つ方への就労支援について	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害を持つ方は、高校卒業後の就業が難しい。民間の方が県内の聾話学校等と協働して、卒業後の就労支援をやっているので、ぜひ積極的に支援をしていただきたい。 ・障害者差別禁止法が施行されて、ハンディキャップがある人でも、社会人として責任を果たしてもらうことが一つの社会的な自立であることから、同じように働いてもらう場が大事である。 	
	<p>平成 28 年 10 月 6 日常任委員会 ・滋賀県職業能力開発計画の方向性について</p> <p>平成 28 年 12 月 15 日常任委員会 ・滋賀県職業能力開発計画（原案）について</p> <p>平成 29 年 3 月 9 日常任委員会 ・滋賀県職業能力開発計画（案）について</p>	職業能力開発計画について	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用がスムーズに進む方と、なかなか進まない方もおられるので、そういう方々がステップアップして、少しでも雇用ができる取り組みを引き続き強めていただきたい。 ・職業能力開発計画の位置づけとして、県の施策だけでなく、企業や民間団体の取り組みの方向性を示して課題解決に取り組むとあるので、女性や障害者の就労への支援に向けて、県が職業訓練をする部分とあわせて、民間団体との連携に力を入れていただきたい。 ・滋賀県の女性の就業状況は、全国平均に比べてM字カーブの部分の深いと言われている。今回、女性の職業能力の開発が挙げられているけれども、特に保育士は低賃金で、保育所をつくってもなかなか埋まらない状況もあるので、もう少し施策の具体化をされたい。 ・M字カーブの状況を見て、女性が結婚、出産を経て働き続ける点で何らかの問題があることについて、もう少し理解を深めていただきたい。 ・発達障害を持つ方の自立が望まれる中、一般就労につながるように、障害者働き・暮らし応援センターだけでなく、作業所等と連携して支援願いたい。 ・正規就労を望まれる方が、職業訓練で能力を身につけて、働いていただけることを期待する。 	平成 29 年 3 月に「しが職業能力開発推進プラン」を策定予定

	<p>平成 29 年 2 月 8 日常任委員会 ・平成 27 年度 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果について</p>	<p>障害者の虐待防止について</p>	<p>・前年度と比べて障害者福祉施設の従業者等による虐待が増えていることについて、被虐待者と虐待者を分離するうえで施設に入所することが大事になってくるが、入所先の施設で虐待があっては救われないので、分離しないケースも含めて対策に取り組まれない。</p>	
--	--	---------------------	--	--

重点審議事項	委員会における取組状況	主な論点	委員会における主な意見	備考
<p>第4次県立病院中期計画の策定と小児保健医療センターの医療機能について</p>	<p>平成28年6月15日常任委員会 ・議第109号 滋賀県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案について</p> <p>平成28年7月19日県内調査 ・成人病センターの新病棟について</p>	<p>成人病センターの新病棟について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成人病センター内の細かな資材や設備が後退することのないように、グレードアップをしていただきたい。 ・成人病センターは、535床を稼働させる人的体制を備えていることをしっかり踏まえて、今後、病院経営に当たっていただきたい。 ・現場で働いておられる看護師は、育休や産休などの理由で人手が足りないと思っているので、今後も増やしていく姿勢を持っていただきたい。 ・医療費を抑制していかないと、今の医療のあり方を続けていく限りはきりが無い。物理的な病床数の制約もあるから、患者には元気に通ってもらうとともに、予防して実際に病気にかかる人を減らしていくなど、高齢者がとにかく自力で元気に動ける状態でいられる社会にしなければ持たない。常に健康な状態を保ち続けるための社会をどうしていくのかが大事になってくるので、検討願いたい。 	<p>平成28年11月に成人病センター新病棟が開棟した。</p>
	<p>平成28年10月5日常任委員会 ・第4次県立病院中期計画（骨子案）について</p> <p>平成28年12月14日常任委員会 ・第四次県立病院中期計画（素案）について</p> <p>平成29年3月8日常任委員会 ・第四次滋賀県立病院中期計画（案）について</p>	<p>第4次県立病院中期計画について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成人病センターには、県立病院としての役割があると思うので、しっかりと他の病院と連携していただいて安心できる医療体制が組めるようにお願いする。病床数について、現実に即したものにしていきたい。 ・DPCⅡ群を目指す中で、県外からたくさんの研修医が来ていただくのであれば非常にありがたいが、県内にいる研修医が成人病センターに集まってしまって、他の病院が困ることのないようお願いしたい。 ・時間外の縮減が先行して、実際は時間外手当が払われていない労働基準法違反があったので、適正な人員配置が必要である。 ・病院で安全で安心な医療を受けるためには、設備だけでなく職員の力が必要だと思うので、適正化という言葉で人員を抑え込むことがあってはならないし、むしろきちんと見ていただきたい。 	<p>平成29年3月に「第四次滋賀県立病院中期計画」を策定予定</p>

			<ul style="list-style-type: none"> 過去の経緯から見ていると、本当に達成できるのか、信用しづらい部分がある。病床の稼働率を上げる必要があるなど、医療を取り巻く環境は決して易しくないものの、難しい目標を達成してもらわねば、この案を了承した我々も等しく責任を負うので適切に実施されたい。 	
	<p>平成 28 年 5 月 18 日常任委員会 ・平成 28 年度中に策定、変更が予定されている計画等について</p> <p>平成 28 年 7 月 19 日県内調査 ・小児保健医療センターの機能再構築について</p> <p>平成 28 年 10 月 5 日常任委員会 ・滋賀県立小児保健医療センター基本計画の策定状況について</p> <p>平成 29 年 2 月 8 日常任委員会 ・滋賀県立小児保健医療センター機能再構築の具体化策等について</p> <p>平成 29 年 3 月 8 日常任委員会 ・滋賀県立小児保健医療センター基本計画の検討状況に係る保護者説明会の開催結果について</p>	小児保健医療センターの機能再構築について	<ul style="list-style-type: none"> 計画にある整理という表現について、小さくなるイメージがあるけれども、十分協議いただいて役割が果たせるようお願いしたい。 N I C U をふやさないといけないが、一番の課題は後方病院がないことである。障害を併発される方が多いことを含めて、受診できる病院が限られているので、どのようにフォローしていくかが問われる。 基幹病院等に受け渡しをするときに連携できていないと、なかなかうまくいかないのでは、安心して来られる体制を整えていただきたい。 守山養護学校をできるだけ現状に近くにとあるが、できるだけという表現が、本当に別棟でこれまでと同じ学校として存在するかどうか心配なので、明らかにされたい。 四国こどもとおとなの医療センターは、成人と小児と建物は隣接しているが、別個に存在して学校があり、小児科に独自の学習室を併設している。子どもたちの発達や教育、また治療面などの総合的な保証について、ぜひ、小児保健医療センターを建てる上でも、学校だけの問題ではないことを承知願いたい。 小児保健医療センターについては、病院が発信される情報に、保護者もすごく敏感になられており、病院経営で財政的にだめならば切り離されるのではないかとという心配を感じておられると思う。確かに医療、治療も大事な観点だけれども、隣にある守山養護学校との教育面や、あるいは子どもたちの精神面も含めて存在すべきである。財政的に厳しいところもあるが、保護者が不安にならないように、全体としてどのように考えられているかを発信されたい。 	平成 29 年度に「滋賀県立小児保健医療センター基本計画」を策定予定

			<ul style="list-style-type: none">・小児保健医療センターについては、経営を全面に出しすぎて、誤ったメッセージが伝えられることのないように十分留意していただきたい。・小児保健医療センターの機能再構築に当たっては、保護者や関係者の声をしっかりと聞いていただきたい。・同じ病名であっても大人と子どもでは違うので、子どもたちの発達段階に応じた病室の設定などの配慮をお願いしたい。・検討されているこどものこころの診療センターについて、本人だけでなく家族を含めた支援ができることを期待している。・先の検討部会を傍聴させていただいたが、病院事業庁と県の関係者との意見交換が不十分に感じたので、関係機関との意見交換を十分行い、計画に反映されたい。	
--	--	--	--	--